

# 高崎市地域福祉通信

第 6 号

平成20年5月26日発行

## **課題解決のための「取り組み方針」をまとめています**

今回の会議では、第5回市民会議と同様に分科会ごとにグループ討議を行い、課題解決のための「取り組み方針」の内容等について審議しました。

「取り組み方針」の途中経過につきましては、裏面に計画の体系案としてまとめてあります。

## **第6回地域福祉市民会議の内容**

第6回市民会議は、5月8日（木）午後6時30分から8時30分頃まで、市役所3階31会議室において開催され、31人の市民会議委員が出席しました。

今回の会議では、事務局から5月28日に開催する第1回策定委員会と第6回・第7回市民会議で行うことについて説明させていただき、その後、分科会ごとにグループ討議を行いました。

（当日の主な内容）

- 委員長あいさつ
- 地域福祉(活動)計画策定委員会の説明
- グループ討議
- アドバイザーによる総括コメント



（グループ討議の様子）

## **第2回座長・副座長会議の内容**

第2回座長・副座長会議は、5月26日（月）午後6時から8時頃まで、市役所1階11会議室において開催され、6人の座長・副座長さんが出席しました。

当日は、現在検討中の各分科会の取り組み方針を確認した後、複数の分科会で類似した取り組み方針が出ている場合の調整方法や、次回の市民会議で行うこと等について活発な議論が行われました。

そして、次回以降は、各分科会が分担する分野を考慮して、取り組み方針を整理する必要があるとの合意が得られました。



（第2回座長・副座長会議の様子）

## **次回以降の予定**

次回の市民会議では、各分科会のテーマに沿った切り口で、取り組み方針の調整を進めるとともに、課題解決のために計画で取り組む具体策についても、進行の早い分科会は議論していただきたいと考えています。その他、計画が実現した際の理想とする地域像（達成イメージ）についても、取り組み方針ごとにまとめていただきます。

## 地域福祉(活動)計画の体系案

分科会	取り組み方針（途中経過）
ふれあいと やさしさでつむ 高崎市 (ふれあい分科会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設などを活用し、地域に日常的な居場所を確保</li> <li>・ 世代間交流、地域コミュニティの創造</li> <li>・ 各団体間のニーズ、担い手の確保</li> <li>・ 情報の共有（収集と提供）・ネットワーク化</li> <li>・ 住民（旧住民と転入者）の交流</li> <li>・ 住民の意識啓発</li> </ul>
みんなでひろげよう 福祉の輪 (福祉の輪分科会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人と地域をつなぐ交流の場づくり</li> <li>・ ボランティア活動の支援</li> <li>・ 誰もが参加できる公益活動を考えます</li> <li>・ あいさつで広げよう地域の輪</li> </ul>
安心・安全は 気配り・目配り 思いやりから (安心・安全分科会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顔の見える、安心して暮らせる地域づくり</li> <li>・ 防災活動の推進</li> <li>・ 防犯活動の推進</li> <li>・ 交通安全活動の推進</li> <li>・ 要援護者支援の推進</li> </ul>
育てよう 伝えよう きれいな心 (きれいな心分科会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モラル・マナーの向上はあいさつから</li> <li>・ 孤立しやすい住民、家族等に対する支援</li> <li>・ 助け合いと支えあいの活動を、次世代へ伝えていくための仕組みづくり</li> <li>・ 育児・教育に対する支援策の充実（学校教育への提言）</li> </ul>

## 各分科会の担当分野(座長・副座長会議の議論をアドバイザーがまとめたもの)

- ① ふれあい分科会（舞台設定・システムの構築）  
ハードの整備、居場所・拠点作り、情報ツール。  
ハード面については、すでにある施設等をチェックする。
- ② 福祉の輪分科会（人材融合・つながり、ネットワーキング）  
福祉の輪は「人」がキーワード。人と人、団体と団体、民間と行政、フォーマルとインフォーマルは、どうすればつながるのか。
- ③ 安心・安全分科会（生活維持、リスクマネジメントの対応）  
予防。これ以上悪くならないためにどうするのか。  
安心・安全に関して、福祉面で何が必要か具体的に考える（マップ作りなど）。
- ④ きれいな心分科会（意識変化、福祉アクション）  
気持ちを行動へ（福祉教育、意識改革）。気持ちはあるけど行動できない人に対して、どういう働きかけをするか、又は仕組みをつくるか。